決算委員会 ３日目

【笹岡委員】　　よろしくお願いいたします。**がん検診事業**について伺います。下田委員と一緒なのですけれども、乳がんについて伺います。

今回、仕組みが変わったということで、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業ということですけれども、この乳がんのがん検診無料クーポンを送付したということですが、**受診者が前年度比581人も減少**しているのですけれども、こちらの効果について伺います。

【菅原健康課長】　　乳がんの検診の実施は、御指摘のとおり581名減となっております。

**がんクーポンの減少**というようなことはございますが、市といたしましては、乳がんにつきましては、そういったことで**対象が減ってしまった**ので、下がってしまったというようなことでございます。ですので、広報等に力を入れたところではございますが、受診率の増には結びつかなかったというようなことでございます。

　なお、働く世代のがんにつきましては、この枠組みにつきまして、国のほうでも同じ枠組みでずっと行くというようなこともございますので、市としては、どういった形で受診率を上げていくのかということで、今、試行しております。前年度受診者が対象者ということになりますが、その中でもちょっと対象を絞って、その方に例えば再勧奨をしていくだとか、今、そういった取り組みを考えておるところでございます。

【笹岡委員】　　わかりました。ありがとうございます。

また乳がんについて伺いたいのですが、健康づくり事業団の事業報告書の８ページと40ページを見てみると、乳がん検診においてどのような結果が出たのか、ほかのがん検診では、異常者とか、要精検者とか出ているのですけれども、こちらについて、ちょっと記載が私、見つからなかったのですが、もしあるのか、そもそもこの数字はないのか、そこを教えていただきたいと思います。

【菅原健康課長】　　今の乳がん検診の仕組みといたしましては、**まず市内の医療機関で視触診**を受けていただきます。

それを受けていただいた後、健康づくり事業団に来ていただきまして、**マンモグラフィーの検査**を受けていただきます。

この２つの過程を通って乳がん検診というような枠組みになります。

もし精密検査が必要な方ということが出た場合は、各医療機関のほうから御案内をしておるというようなことでございますので、健康づくり事業団のほうでその通知を持っているということではございません。

**ちなみに26年度の乳がんの要精検者数としましては、173名ということで、要精検率10.4％というような状況**でございます。

【笹岡委員】　　ありがとうございます。

この乳がん検診に関してなのですけれども、前年度比も減っておりますし、まず視触診があって、その後マンモグラフィーということですけれども、この検査のやり方自体にちょっと疑問を持っています。

まず、北斗晶さんが乳がんを告白されたところなのですけれども、**国立がんセンターによると、乳がんに関しては、ほかの大腸がん等とは違って、年齢が高まるとともにふえるがんとは異なっていて、30代から増加し始めて40代後半から50代前半にピークを迎えて、比較的若い年代で多くなっているというふうに報告されております。**

そのことに関して、がん検診の年齢を下げる等のことについて何かお考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

【菅原健康課長】　　今、**国のガイドライン上では40歳から**というようなことになっておりますので、市としては、今、その形をとっておるところでございます。

なお、国のほうでは今、乳がん検診のガイドラインを見直すというような動きも出ておりまして、その中では視触診検査をやめてしまいまして、**マンモグラフィー一本にしていくというような動きもございます**。

そうしますと、今、２回行っているようなものが１回になるというようなこともございますので、そういった形のものを今、医師会の先生方と協議をしておるところでございます。なるべく市民の負担を減らして、検診の効果が出るような形をとっていければと思っております。

【笹岡委員】　　ありがとうございます。いろいろな方法を検討していただいているということですが、私も**『厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会』**というのを読みました。

そこでは、やはり40歳以上であって、また２年に一度ということですけれども、一方で日本人女性というのは、40代のがん発見率の低さとか、偽陽性率、陽性だと思ったら違ったというものの高さが指摘されているところで、また**閉経前の女性というのが、乳腺組織が発達しているから、放射線を遮りやすく、しこりの見分けがつきにくい**とも言われていて、超音波検査との併用がいいのではないかなどの声もあります。

　超音波検査はマンモに映りにくい若い年代でも映すことができますし、妊娠に対する心配もありません。

このことに関しては、**三鷹医師会が2015年４月19日にも、被曝の不利益というのが、がんを発見される利益を超してしまう可能性があるということで、若い年代については超音波検査がいいのではないか**ということで、

**三鷹市では乳がん検診を、そもそも閉経前は超音波検診、閉経後はマンモということで、30歳以上は年に一度というような動きを見せている**のですけれども、そのことに関して、私はすごくいいなと思ったのです。

今は視触診があってマンモというのですけれども、これの検診率が上がらないというのが悩みだと思うのですけれども、女性からしたら２つとも嫌なことなのですよね。

さわられなければいけないし、そしてマンモグラフィーというのは、ぐうっと潰して、潰せるだけ潰してバシャッと撮るような形で、もし市から丁寧な通知が来たとしても、一度私はやったのですけれども、あまり行きたくないなということで、

**これを続けていっても、そんなに受診率が上がるのだろうか**というふうに、受ける側としては思ってしまいます。

市が幾ら頑張って、いろいろな方法で周知したとしても、果たして女性は行くだろうかと。

　それに対して、世界的にも日本人女性の乳がん受診率が30％から40％ということで、ＯＥＣＤ経済協力機構の加盟国が70％から80％に対しても、すごく低いところにあるなというふうに問題意識を持っているのですけれども、**三鷹市のように年齢を下げたり、あと超音波検診を選べるようにしたりとかいうことに関しての今後の可能性について**、御見解を伺いたいと思います。

【菅原健康課長】　　御指摘のとおり三鷹市では超音波検査として30歳以上の方に隔年で実施をしておるところでございます。

武蔵野市においては、先ほどちょっと御紹介しましたが、来年度から乳がんの検診の実施方法が変わるというようなこともございますので、まず２カ所行かなければいけないものが１カ所になるというようなことになりますので、まずそこの状況を見て判断はしてまいりたいと思っております。ただ、**超音波検査というのは、国ではまだ指針外**ということもございますので、受診率にはカウントされていかないというようなことでございます。

【笹岡委員】　　わかりました。徐々に段階を踏んで検討されているということだと思うのですけれども、あまりそのやり方だと女性は行きたくないのではないかなということを少し考えていただけたら、どんどん受診率が上がっていくのかなと思います。

　次に、**公益財団法人武蔵野健康づくり事業団について**、引き続き伺いたいと思います。

この事業報告書の**経常費用増加**について、36ページです。２番、経常費用が、増加分687万円の49ページの内訳を見ますと、36ページの説明ですと「人件費等の増等があり」というふうになっているのですけれども、この内訳が給料手当313万円と退職給付金168万と修繕費217万というところなのかと思いますが、ここの特に修繕費についての詳細を伺いたいと思います。

【山本（公財）武蔵野健康づくり事業団派遣副参事】　　修繕料につきましては、**胃の検査、バリウム検査をしますエックス線テレビの管球交換の費用**でございます。

【笹岡委員】　　ちょっとごめんなさい、教えていただきたいのですが、48ページにあります**固定資産の医療用機器整備積立資金と医療用機器修繕積立資金とこの修繕費の関係**というのをちょっと教えていただきたいと思います。

この報告書の48と49ページの貸借対照表の２番、固定資産の医療用機器整備積立資金と修繕積立資金というものが積み立てられていると思うのですけれども、それとこの修繕費というものの関係性を教えていただきたいと思います。

【山本（公財）武蔵野健康づくり事業団派遣副参事】　　医療用機器整備積立資金につきましては、現在リースで所有しております機器を更新する際のための積み立ての資金でございまして、修繕積立金は、例えば管球を交換すると200万とか、ＣＴだと1,000万とかするようなものがありますので、そういう形で別に積み立てているものでございます。

【笹岡委員】　　済みません、私の言い方が悪くて。この積立資金はリースということなのですが、修繕費は、リースではないところにかかってきている修繕費ということで合っていますか。

【山本（公財）武蔵野健康づくり事業団派遣副参事】　　修繕費につきましては、保有している機器に対する大規模な修繕が必要になった場合の費用の積み立てでございます。

【笹岡委員】　　わかりました。ありがとうございます。

　36ページの３番の**キャッシュフローの状況について**伺います。

平成25年に投資活動で4,000万円投資した、もしくは何か更新したのかなと思いますけれども、これの、済みません、ちょっと年代が前になるのですが、この内訳を教えていただきたいなと思います。

なぜならば、この投資で4,000万、23年、24年、25年、26年、27年と見ておりましても、25年の4,000万の投資は結構大きいと思うのですが、**その次の年、26年、27年が変わらず、特に収益等も余りふえていない**ように思うのですけれども、これは何が起こったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

【山本（公財）武蔵野健康づくり事業団派遣副参事】　　26年度が少なくなっておりますのは、**収支の状況から減価償却費の積み立てができなかった**ので、投資的な費用が少なくなっているものでございます。

それまでは機械を購入したり、保有しているものについての減価償却費を積み立てておりまして、25年度まではきちんと積み立てていたので、その必要な金額になっておりましたけれども、26年度は収支の状況から少ししか積み立てができなかった。

27年度も、予算ですけれども、全額はちょっと難しいだろうということで、そういう数字になっているところでございます。

【笹岡委員】　　わかりました。

では、平成25年のこの4,000万円の投資というのは減価償却費ということで、わかりました。

武蔵野健康づくり事業団に関してなのですけれども、**経常収益を見ますと、年々３％から４％平均で減っていってしまっている**なと思います。

その中、今回人件費等の増等があったとありますが、そんなに変わらず１億3,000万とか4,000万円を維持しているのかなと思っていて、**今後も、先ほど指摘させていただいたように、投資とか、更新とか、修繕とかがかさんでいく**のかなというふうに思っているのですけれども、**この収益が変わらない、もしくはどんどん、年々３％か４％減っていく中で、１億円運営費を補助している**のですけれども、今後の健康づくり事業団の方向性といいますか、収益をふやすとかというのはどのようにお考えか伺いたいと思います。

【菅原健康課長】　　健康づくり事業団の今後の見通しということでございますが、自主事業ということではなく、市からの委託事業等をふやしていく、それから、また自主事業をふやしていくというようなことで考えております。

例えばがん検診も、先ほど言いましたような乳がんですとか胃がん、そういったようなものを受託をしておりますが、そういったものの**受診率の向上も一つある**と思いますし、それから、健康課で行っている事務も担っていただく、そういったところでの事業収入も生まれてくるだろうというようなこと等をいろいろと考えております。

先ほどちょっと御紹介しましたが、**土曜日の検診の実施**ですとか、そういったところでの収益増を少し考えていければというふうに考えております。

【笹岡委員】　　健康づくり事業団に関しては、市民の健康を守るというか、病気を予防するという観点でもとても大事な取り組みだと思うのですけれども、**バランスシート等、財産の状況とか、収益の状況を見ると少し不安が残る**のかなと。

**経常収益は減りっぱなしですので、その中で人件費は変わらないか、たまに高騰するときがあるということに関して、このままやっていって持続が可能なのか**なというか、民間の健診等もふえてきているではないですか、なので、市から例えば健診がありますよと来たとしても、もう民間の、例えば健康診断の中で済ませたわとかいうこともあると思うのです。

ということを考えますと、今後、ますます経常収益が減ってしまうのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺についてどうお考えか、もう一度、済みません、よろしくお願いいたします。

【笹井健康福祉部長】　　まず、健康づくり事業団の今後につきましては、課長が申し上げましたように、今回の介護保険制度改正の中で介護予防を重点とした取り組み、例えば健康づくり推進員の方が南町コミセンでコミセンの運営委員会と協働して健康体操やっていただくとか、あるいは在宅医療・介護連携推進協議会というのを今年度発足をさせましたが、そこの市民啓発部会の主力メンバーについては健康づくり事業団の職員に対応していただくであるとか、そういった形で**ますます介護保険制度改正や社会保障制度改革の中における介護予防、健康増進といったものに力を注いでいくということが基本的な健康づくり事業団の方向性**でございます。

　ことしの３月に健康づくり事業団といたしましては、平成27年度から平成30年度までの第１期中期計画というのを策定していただきまして、このような制度改正にきちんと対応していくというふうな方向性を一定出していただいているところでございます。

**人件費につきましては、どうしてもエックス線技師であるとか、看護師、保健師であるとか、比較的他の財政援助出資団体が一般事務職というふうな雇用が中心ですけれども、医療職や専門職の方が多いので、どうしても人件費のコストについては高くなっていくというふうなところ**でございますので、我々としては、今後ともそういった置かれている状況の中で費用対効果をきちんと見定めながら、委員御指摘のような危惧を払拭するように、定期的にこういう形で見直しを行いながら適正な運営を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

【笹岡委員】　　**わかりました。とはいえ収益を上げるというのは結構難しいのかなと思っています。**

しかしながら、意味のある事業だと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

　次に、**太陽光発電システムについて**伺いたいのですが、決算書の217ページです。

第三中学校に太陽光発電をつけたということで、工事請負費が4,831万とあるのですけれども、これは、**キロワット当たり幾らのものをつけたのか**、御説明をお願いしたいと思います。

【大塚環境政策課長】　　217ページの太陽光パネルの設置の部分についてでございますが、太陽光パネルの設置については2,667万円で、そちらのほうが、今、委員がおっしゃられた中学校の分でございますので、30キロワットでございます。

それの分に自立運転機能を付加して新設した部分でございます。4,800万円の内訳として、システム改良ということで2,160万円となってございまして、そちらの分については、既存の第四小学校と本宿小学校の分のパワーコンディショナーという機器があるのですけれども、その必要な機器の改良、修繕をするのに合わせて自立運転機能を付加した工事が２校分ございます。そのほかに修繕費ということで３万6,000円、これは故障した分の修繕費を計上して、合計で4,800万円ほどになっているということでございます。

【笹岡委員】　　わかりました。１キロワット当たりのことを聞いたのですけれども、もう一度お願いいたします。

【大塚環境政策課長】　　**１キロワット当たり新設の分のおおよその単価でいうと、約100万円ほどかかっている**ということです。

【笹岡委員】　　済みません。

私は商社のエネルギー部門におりましたもので、キロワット当たりなんて聞いてしまっているのですけれども、**１キロワット当たり、2010年の相場が太陽光発電普及拡大センターだと41万円**と出ていたり、１キロワット当たりが高いのではないかなと思ってしまいます。

しかしながら、私は、太陽光発電に関してはどんどん進めていくべきだというふうに思っておりますが、このことに関して、私の知識が誤っているかもしれませんので、伺いたいと思います。

【大塚環境政策課長】　　今、委員から言われました41万円というと、**確かに住宅用の太陽光パネルをつけるとなると、40万円ぐらいから60万円ぐらいまでの部分があろうかと**思いますが、

今回の部分につきましては、学校の屋上につけているということもございまして、風の関係もありまして、**若干住宅用より強度を増している**ということもあります。

あと、屋上につけているものを、自立運転機能を１階まで持ってくるということで、配線工事も若干、住宅用のよりは長くなるということもございますので、その辺も加味しまして工事費が若干上がっていて、１キロワット当たりにすると単価が上がるというようなことでございます。

　あと、また太陽光発電システムでございますけれども、**市内で唯一ともいえる創エネのわかりやすい事例**ということでもございますので、市民にわかりやすい再生可能エネルギーの普及を進めたいということもございますので、今後とも、ここで小・中学校は今年度で終わりますけれども、**環境教育、環境啓発という意味でつけてきた**のですが、今後もより一層、30キロを一律につけていくということができるかどうかというのは、ちょっと施設の事情等もありますので、それは難しい面もございますが、**創エネという意味で太陽光発電システムは継続してやっていきたい**なというふうに思ってございますので、今後については、環境啓発という、市民により知っていただくというような視点にもシフトしながら、また続けていきたいなというふうに思っているところでございます。

【笹岡委員】　　わかりました。

ありがとうございます。これは**高圧受電設備が対応されているとは思うのですけれども、売電というのはどの程度されているのか**。

この歳入のページの119ページに太陽光電気料というのが146万円ありますけれども、これは売電というふうに考えていいのですよね。

【大塚環境政策課長】　　既存の小・中学校の太陽光発電システムにつきましては、基本は学校で使用して、それ以外の部分について売電するという方式をとってございまして、**売電収入につきましては、75万円ほど**になっております。

ただ、それにつきましても、各校設置の時期によりまして売電単価も多少異なりますので、売電されていない学校等もございますので、全学校の中で合計するとその金額ということでございます。

【笹岡委員】　　わかりました。全学校の合計ということで。

次に、**効率的なエネルギー活用推進助成事業**ですけれども、こちらも太陽光なのですが、**決算が933万円**ということで、武蔵野市内の太陽光発電システムを新しく助成金を使ってつくった方は**39件**ということですけれども、これ、１件当たり幾らぐらいの助成が出ているのか教えていただきたいと思います。

【大塚環境政策課長】　　効率的なエネルギー活用助成、一般住宅の助成金でございますが、

**１件当たり、太陽光発電システムをつけた場合は、１キロワット当たり３万円助成**してございますので、仮に３キロつけると９万円助成をしているということでございます。

そのほかに太陽熱温水器やコージェネレーションシステムの部分の助成金額が含まれております。

【笹岡委員】　　わかりました。では、大体３キロワットぐらいのをつけるというので９万円ぐらいの助成がされているということですね。

わかりました。

この学校の助成金と家庭用の助成金ですけれども、やはり今後、太陽光とか再生可能エネルギーというのは、たくさん可能性があると思いますので、ぜひ力を入れて、この決算額は予算額の半分になっておりますけれども、ぜひぜひ力を入れて、どんどんそういうことを啓発していっていただきたいなと思っております。

-------------------

【笹岡委員】　　お願いします。**イルミネーション事業の補助金について**伺います。

**補助金が1,200万円**ということですけれども、総事業費を見ますと1,340万円ぐらいなのかなと思っておりまして、それの補助金の割合は89.5％で合っているのかどうか、伺いたいと思います。

26年度各種団体等決算書・決算参考資料等の444ページから446ページになります。

【西川生活経済課長】　　イルミネーション事業につきましては、**補助金としては1,200万円を支出しておりまして、吉祥寺のイルミネーションに800万円、それから三鷹駅北口と武蔵境駅に200万円ずつの1,200万円ということになっております**。

実は、今、委員、見ていただいている決算書につきましては、商店会連合会のほうの決算書になりまして、全体につきましては、例えば吉祥寺でありますと全部の経費が1,590万円ほど使っておりまして、そのうちの800万円を補助として出しております。

同じように、三鷹・境も400万円以上、全体経費としては持っておりまして、**合計で2,417万5,000円ほどの事業費**がかかっておりまして、そのうちの1,200万円を補助金として支出しているというのがこの事業の金銭面での全体でございます。

【笹岡委員】　　大体何％なのか、お願いします。

【西川生活経済課長】　　基本的には２分の１ということで、50％以内ということで支出させていただいております。

【笹岡委員】　　済みません、見ているところが間違っていました。

472ページだと、公園通りイルミネーションとかスイングロードイルミネーション、いろいろ見たのですけれども、1,200万円とか、事業費の内訳がよくわからなくて教えていただきたいのですが、**会場設営費**となっているのですけれども、内訳というのが電気代とか電球代、設置等、どうなっているのか。

といいますのは、私、毎年見ておりまして、年々バージョンアップしているように感じておりまして、それに対してはノーコメントなのですけれども、1,200万円、毎年かかっているのかなと。

来年度の予算を見ましても、商店会電気料補助金というところを多分見るのだと思うのですが、今年度が**1,400万円**、来年度も**1,600万円**ということで、大体同じ規模なのかなと思っております。

これは電球を買い足しているのかどうか。毎年、こんなにお金をかけているのだなということにびっくりしたのですけれども、それの御説明をいただけたらなと思います。

【西川生活経済課長】　　幾つか質問があるかと思いますけれども、まず472ページの公園通りイルミネーションのほうの御説明でございますが、一番上に新・元気を出せ商店街事業と書いてありまして、これは公園通り商店街が単独で実施するイルミネーションの事業に、いわゆる商店街補助金を交付しているもので、先ほどお話しした３駅の駅前イルミネーションとは別のものと御理解いただければと思います。ちなみに、**これは通常、東京都と市の３分の１ずつ、それから商店会３分の１という補助率**になっております。

　それから、駅前のイルミネーション事業と、今お話のあった商店街の装飾街路灯の電気料補助というのは全く別でございまして、駅前イルミネーションは年末から年始にかけてこれから実施するもので、期間的なものですけれども、そこにある商店街の電気料補助につきましては、**毎日ついている商店街の装飾街路灯という街路灯の電気料の補助を、かかる電気代の７割、70％をこちらのほうから補助**している。

それは、そこにもし商店街の街路灯がなければ、市のほうで電柱に蛍光灯タイプでついている、あの街路灯をつけることになるのですけれども、そういった**公益性のある、安全・安心にもつながるような、それと商店街のにぎわいを創出するような装飾街路灯をつけていただいている**ということで、そういった率の補助金を支出させていただいているところでございます。

　駅前のイルミネーションでございますが、基本的には今はＬＥＤが多いので、使えるＬＥＤは１年間保管しておいてもらって、また使うこともあるのですけれども、イルミネーションの評判が来街者あるいはまちにいる方からも多数寄せられておりまして、毎年、できる限りではありますけれども、事業主体のほうで見直しをしているのが現実であります。

そういった中で**新たに買い増すものもありますし、あるいはＬＥＤが切れてしまうものもあります**ので、そういった中でことしの装飾に合ったものに一定程度は交換していったりしているということになります。

　それから、費用のかなり大きい部分は、設置する施工の費用、それから電気料等、固定的にかかるものがどうしてもありますので、イルミネーションをやる事業としましては、会場の設営なども含めまして補助対象経費として認定しているところでございます。

【笹岡委員】　　わかりました。済みません、いろいろごっちゃになってしまって、街路灯とイルミネーションは別だということと、その街路灯の７割の電気代を払っているということで合っていますか。

ですけれども、毎年1,200万円ずつぐらいかかっていくというのが、感覚からして少し高いのではないかと思ってしまうところもあります。

とても力を入れていて、毎年違うイルミネーションというのもわかるのですけれども、なるべく無駄のないようにやっていただきたいなと思っております。

　またイルミネーションですけれども、これは事業は違うのですが、472ページ、**公園通りイルミネーションのことについて**伺います。

これはオリジナルのものだということで、**来街者数90万人となっている**のですけれども、これは果たしてイルミネーションが直接、この事業実施後の効果として90万人だったのかどうか、この報告書に関して90万人という数字を疑問に思うのですけれども、御見解を伺います。

【西川生活経済課長】　　ちょっと言いづらい部分もあるのですけれども、このイルミネーションを目当てに来た方で90万人ということはないと思います。

期間で言いますと10月20日からということで、３カ月間、従前、来街者調査などを商店会等でもしていますので、そういったところの人数をこの点灯期間で掛け合わせた数ではないかと考えております。

これは商店会のほうからの申請によって出てきている数字なので、特にここについて私どものほうではしっかりした検証はしていません。

【笹岡委員】　　わかりました。ありがとうございます。

　このイルミネーションに関してですけれども、個人的には今後もずっと1,200万円でやっていくのかなということに対しては、なるべく無駄のないように、拡張というばかりではなくやっていただきたいなと。それこそが持続可能なものではないかと思っております。

　あと、このイルミネーションを調べますと、**資源エネルギー庁のところに、再生可能エネルギー、グリーンエネルギーを使ったクリスマス2014というものがあり**まして、これは**全国1,426カ所**が載っているのですけれども、武蔵野は入っていないみたいです。

なので、こういった観点からも、お金を使うのだったらグリーンエネルギーとかも考えたほうがいいのではないかと思うのですが、御見解がありましたらよろしくお願いします。

【西川生活経済課長】　　**イルミネーション事業への補助については、基本的に今の金額をふやすことは考えておりません。**

　それから、今、委員にお話いただいた資源エネルギー庁のほうの事業については、認識しておりませんでしたが、私どももホームページ等で確認させていただいて、実施主体のほうにそういうやり方があるということはお伝えしたいと思います。

【小島市民部長】　　補足ですけれども、イルミネーション事業、1,200万円かかっているものですけれども、その昔、新・元気補助金のほうは、物が残るものには補助できないというのがございまして、駅前のイルミネーションについては新・元気を適用できなかったのですけれども、現在変わりましたので、これについては商店会のほうと協議して、申請は大変なのですけれども、新・元気を活用する形で協議していきたいと考えております。

【笹岡委員】　　ありがとうございます。

　次に、**商店会組織力強化のための企画提案型事業補助事業**について伺いたいと思います。付属資料28ページの27番です。

**予算が600万円ということで、決算額254万円**なのですけれども、これは先ほどの決算資料の446ページを見ますと**事業費が3,000万円ということで、５分の１もの予算を持っている**のですけれども、決算額254万円ということで、40％ちょっとなのかなと思っています。これは今後の方向性というのを伺いたいと思います。

【西川生活経済課長】　　企画提案型の補助事業につきましては、委員お話のとおり、こちらのほうで計上していた予算に対して、実績が半分まで行かないぐらいの金額だったということで、**実はこれも数年たってきていますので、企画、新しいアイデアが正直少し減ってきているのが現実**であります。

そういったことも踏まえまして、今年度から、この事業自体は補助金の交付の規則のようなものは商店会連合会でつくっておるのですけれども、その中で審査の仕方を若干見直しまして、同一事業を３年間継続を認めますということ。

　それから、従前は企画して申請書をいきなり審査会に出すという方法だったのですけれども、それだとアイデア段階でなかなか出せないということもありましたので、**審査会自体を１段ハードルを下げたような形**で、まず相談会ということをやっております。

そこで、吉祥寺と三鷹北口と武蔵境と分けているのですけれども、３地域ごとにこういうものを企画の補助事業で出したいのだけれども、内容的にどうだろうということを相談会で御提案いただいて、相談会で意見を出させていただいて、それで少し手直しするとか、あるいはもう一度検討するという形で、また審査会に、今度は正式な申請書を出していただくという形で、**できるだけ出しやすく、実施しやすい事業を支援していこう**ということで、今年度からそのあたりについては見直しをかけているところでございます。

【笹岡委員】　　ありがとうございます。

　なるべくハードルを下げて出しやすく工夫されているということですけれども、来年度の予算を見ますと、この商店会連合会の予算というのは、今年度が1,400万円なのですけれども、来年度は1,700万円ということで、この組織力強化のための企画提案型事業補助金等も変わらず予算を組んでいるのかどうか、伺いたいと思います。規模です。

【西川生活経済課長】　　**企画提案の事業補助金については、昨年度と同じだけの金額を予算計上**しております。

【笹岡委員】　　昨年と同じだけ、**600万円の予算を計上した**ということですけれども、決算254万円というと、３分の１、４割ぐらいということで難しいのではないかなという印象を受けています。

持続的なものにお金を使っていただきたいなと。例えば創業支援といったことにも力を入れて、こだわらずに新しいものをどんどん生み出すという視点で、**商店会組織力、またその外から来る創業支援等も視野に入れて、縛られずにやっていただきたいなと思います**けれども、それだけ御見解を伺いたいと思います。

【西川生活経済課長】　　創業支援につきましても、昨年度から新たなやり方を取り入れまして実施しております。

お話のような、例えば商店会と創業支援の希望者・創業者をつなげるようなことも現実にはまだなかなかできていないところですけれども、空き店舗対策なども含めてつなげていきたいと思っております。

　今回、企画提案については、どちらかというとイベント事業的なところが多いので、そこと創業支援がどうつながるか、こちらとしても検討していきたいと思います。

【笹岡委員】　　付属資料31ページの48番と49番の２点をお伺いいたします。

防火水槽の件なのですけれども、**延焼危険度の高い地域を中心に防火水槽を設置した**とありまして、**武蔵境駅北口と吉祥寺東町ふれあい公園**ということなのですが、この延焼危険度の高い地域を中心にというところなのですけれども、

東京都の都市整備局の地域危険度測定調査によると、東町はランクは２番とか３番が多くて、境は１番とか２番が多いのですけれども、この危険度の高い地域を中心にという言葉がどういうことなのかなと思って、それをお伺いいたします。

また、今後、ちょっと難しいと思うのですけれども、**防火水槽の増設等はあるのか**も伺いたいと思います。

　あともう一つ、49番では避難行動支援体制検討委員会の設置とありまして、予算と決算がちょうど同じくらいになっているのですけれども、新しく災害対策基本法で避難行動要支援者対策が明文化されたことによって支援体制について検討されたとありますが、

これは**名簿づくり**をして要支援者の方を把握して、更新して、同意して、民生委員が中心となって要支援者と打ち合わせして個別計画を策定するという流れがあると思うのですけれども、どこら辺まで行ったのか、また今後の流れ、今後の予定というのを伺いたいと思います。

【服部防災課副参事】　　防火水槽について御質問いただきました。今回、２つつくりましたが、**東京消防庁**のほうで250メートル四方で区域を分けておりまして、その中で、その土地、その地域の避難道路の有無とか、道の広さとか、そういうもので危険度を判定しております。

こういうような東京消防庁のほうでやっている表がございまして、今回、女子大通りの近辺が、ふだんのときは充足しているのですけれども、災害時は消火栓が使えませんので、防火水槽が消火の頼りになります。

**東京消防庁のその基準に照らし合わせて、今不足している地域が女子大通り近辺と、あと武蔵境の駅前ということで、今回設置させていただきました。**

今後も市内まだ何カ所か不足する地域がございますので、順次進めていきたいと考えております。

【中村防災課長】　　避難行動支援体制につきましては、本年１月に委員会の報告をいただきまして、今年度に向けて地域防災計画の見直しを行ってまいりました。

９月15日から28日まで、その素案を今ホームページに掲載して、皆様の御意見をいただいているところでございます。

この**地域防災計画の変更が調いました後は、各学校に避難行動要支援者名簿を配置し、安否確認と避難支援の体系を整えていくというような形**で取り組んでいこうと思っております。